

## 8 園芸振興室の事業概要

# (事業名) 次世代を担う園芸産地整備事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 1,548,531 (631,620)	千円 1,214,535 (232,800)	千円 333,996 (398,820)	千円	園芸振興室 (果樹班、野菜班、 花き特用班)	振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

次世代を担う園芸産地づくりを進めるため、企業的経営体の育成を主眼に産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備を支援し「大分の顔」となる園芸品目を確立する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
1 園芸企業者育成対策 (1)規模拡大施設整備事業	千円 553,697	栽培施設整備、生産基盤整備 新植、改植、高接	県下全域
2 企業参入促進対策	878,212	栽培施設整備、生産基盤整備	県下全域
3 低コスト園芸施設整備 対策 (1)生産性向上施設整備事 業  (2)遊休施設等活用事業 ①遊休ハウス活用 ②拠点産地施設改修	27,908	施設高度利用、防災・省力化、 重油高騰対策  遊休ハウスの移設、補修 施設の改修	県下全域
4 園芸産地拠点施設整備 対策 (1)大規模リース団地施設 整備事業 (2)広域産地拠点施設整備 事業	81,468	施設整備（リース団地）  広域集出荷施設の整備	県下全域
5 大規模リース団地整備 支援対策	1,939	新規入植者の負担軽減を支援	県下全域
6 推進費	5,307		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
1 園芸企業者育成対策 (1)規模拡大施設整備事業 ・栽培施設整備 ・生産基盤整備 ・新植、改植、高接	農協 農協連 農業公社 営農集団 農業生産法人 (国庫直採) 地域協議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫事業の採択要件を満たすこと。（国庫活用型）</li> <li>事業実施主体が営農集団の場合は、受益者が、認定農業者又は認定就農者であること。</li> <li>栽培施設整備にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.3ha以上（1戸あたり概ね10a以上）の施設拡大を行うこと。</li> <li>生産基盤整備にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.5ha以上（1戸あたり概ね20a以上）であること。</li> </ul>	(国庫活用型) 国1/2 県1/6～1/12 市町村 1/8～1/12 (県単型) 県5/12～1/6 市町村 1/6～1/12

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
2 企業参入促進対策 ・栽培施設整備 ・生産基盤整備	農協 農協連 農業公社 営農集団 農業生産法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新植、改植、高接にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.3ha以上（1戸あたり概ね10a以上）であること。</li> <li>・農協共販又は3戸以上で共同販売されること。</li> <li>・栽培施設整備において、事業実施主体が認定農業者又は認定就農者1戸の場合は、下記の要件をすべて満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①60歳未満であること。</li> <li>②戦略品目のハウス施設であること。</li> <li>③10a以上の規模拡大を行うこと。</li> <li>④農業企業者もしくは農業企業者になることが見込まれること。</li> </ul> </li> <li>・国庫事業の採択要件を満たすこと。（国庫活用型）</li> <li>・事業実施主体が営農集団の場合は、受益者が、認定農業者又は認定就農者であること。</li> <li>・栽培施設整備にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.3ha以上（1戸あたり概ね10a以上）の施設拡大を行うこと。</li> <li>・生産基盤整備にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.5ha以上（1戸あたり概ね20a以上）であること。</li> <li>・新植、改植、高接にあつては、導入面積が市町村又は広域共販単位に年間0.3ha以上（1戸あたり概ね10a以上）であること。</li> <li>・農協共販又は3戸以上で共同販売されること。</li> </ul>	(国庫活用型) 国1/2 県1/6*~1/12 市町村 1/8~0* (県単型) 県7/12*~1/3 市町村 1/6~0* ※特認規定有
3 低コスト園芸施設整備対策 (1)生産性向上施設整備事業 ・施設高度利用 ・防災、省力化 ・重油高騰対策	農協 農協連 農業公社 営農集団 農業生産法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施主体が営農集団の場合は、受益者が、認定農業者又は認定就農者であること。</li> <li>・農協共販又は3戸以上で共同販売されること。</li> </ul>	県1/3~1/6 市町村1/6
(2)遊休施設等活用事業 ①遊休ハウス活用 ・施設移転、補修  ②拠点産地施設改修 ・施設の改修	認定農業者 認定就農者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者等が規模拡大を図るため、遊休化しているハウスを活用して栽培に取り組むこと。</li> <li>・導入面積が1戸あたり5a以上であること。</li> <li>・60歳未満の認定農業者又は認定就農者であること。</li> <li>・経営面積が50a以上であること。</li> <li>・同一品目の経営を維持継承すること。</li> <li>・対象施設が耐用年数相当期間を経過していること。</li> </ul>	県1/3~1/6 市町村1/6
4 園芸産地拠点施設整備対策 (1)大規模リース団地施設整備事業 (国庫活用型)  (県単型)	県農業農村 振興公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫事業の採択要件を満たすこと。</li> <li>・入植者が3戸以上で、かつ認定農業者又は認定就農者であること。</li> <li>・栽培施設整備にあつては、年間概ね0.5ha以上（1戸あたり概ね10a以上）の施設団地として設置すること。</li> <li>・戦略品目等であること。</li> <li>・新規就農者又は就農予定者の研修を受け入れる認定農業者であること</li> </ul>	(国庫活用型) 国1/2 県1/6*~1/8 市町村 1/8~1/12* ※特認規定有  (県単型) 県1/2 市町村 1/4

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
(2) 広域産地拠点施設整備事業	県農協 農協連 農業公社等 (国庫直採) 地域協議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫事業の採択要件を満たすこと(国庫活用型)</li> <li>・複数の市町村を受益地とし、広域生産、広域出荷体制（県域生産組織、一元出荷等）が整備されていること。</li> <li>・処理（生産）量の拡大が確実であること。</li> </ul>	(国庫活用型) 国1/2 県1/6 (県単型) 県1/3～1/6
5 大規模リース団地整備支援対策	県農業農村振興公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模リース団地施設整備対策・事業で整備した施設の入植者に対する支援であること。</li> </ul>	県1/3

## 県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
園芸企業者育成対策	次世代を担う園芸産地整備事業補助金交付要綱
企業参入促進対策	次世代を担う園芸産地整備事業実施要領
低コスト園芸施設整備対策	大分県強い農業づくり交付金交付要綱
園芸産地拠点施設整備対策	大分県強い農業づくり交付金実施要領
大規模リース団地整備支援対策	

## 国の補助交付要綱、要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
園芸企業者育成対策	強い農業づくり交付金実施要綱
企業参入促進対策	強い農業づくり交付金実施要領
低コスト園芸施設整備対策	強い農業づくり交付金交付要綱
園芸産地拠点施設整備対策	

# (事業名) 園芸品目ブランド確立推進事業

(新規 実施期間：平成26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 4,136 (6,813)	千円	千円 4,136	千円	園芸振興室 (果樹班、花き特用班)	—

## 事業の趣旨

大分県が育成した「大分果研4号」の振興は、戦略品目の振興にも波及効果があり、新たなブランドとして早期に確立し、生産額の拡大につなげる。また、他県産のホオズキが増える中、日本一の「おおいたのホオズキ」のさらなるブランド強化を行うことで生産拡大を進める。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
日本一の「おおいたのホオズキ」ブランド強化対策	千円 2,588	「おおいたのホオズキ」ブランドの強化及び生産拡大に向けて、量販向け栽培導入、販売促進資材作成、ウィルス病対策機材導入を支援する。	佐伯市、大分市、日田市、杵築市等
大分果研4号ブランド化推進対策	1,548	『大分果研4号』の生産量・出荷期間の拡大や戦略販売に向けて、栽培マニュアル作成、技術実証圃設置、研修会の開催等を支援する。	杵築市、津久見市、佐伯市等

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
日本一の「おおいたのホオズキ」ブランド強化対策 大分果研4号ブランド化推進対策	生産者組織、農協連、県農協等	生産者組織についてはその構成農家が3戸以上であること。	県1/2

## 県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
園芸品目ブランド確立推進事業	園芸品目ブランド確立推進事業費補助金交付要綱 園芸品目ブランド確立推進事業実施要領

# (事業名) 大規模園芸団地等育成支援事業

(継続 実施期間：平成23年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 4,045 (4,159)	千円	千円 4,045	千円	園芸振興室 (果樹班、野菜班、 花き特用班)	振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

次世代を担う園芸の担い手を育成するために、新規参入者等による大規模経営や産地の担い手の規模拡大を進めているが、用地の確保が課題となっている。

このため、用地の集積や園地の流動化を支援することにより、大規模経営体の育成、認定農業者の規模拡大および産地の活性化を図る。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
大規模用地確保対策	千円 3,910	規模拡大を目指す経営体や新規参入者への農地等の流動化を促進するため、賃借権、所有権の移転等農地集積に係る経費に対して助成する。	県下全域
推進指導費	135		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
大規模用地確保対策	市町村	1 経営体に集積する流動化面積 (賃貸借又は所有権の移転) が施設の場合概ね 1 ha以上、露地の場合概ね 3 ha以上でその主たる団地が 2 ha以上、であること	県1/2

## 県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
大規模園芸団地等育成支援事業	大規模園芸団地等育成支援事業費補助金交付要綱 大規模園芸団地等育成支援事業実施要領

# (事業名) ハウス内環境制御技術普及促進事業

(継続 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 10,542 (14,536)	千円	千円 10,542	千円	園芸振興室 (野菜班)	振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

施設園芸において、ハウス内の温度、湿度、CO<sub>2</sub>等の環境データを常時管理できるシステムの導入を推進し、データに基づいた栽培を普及させることで、単収の向上を図る。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
実証及び最適管理マニュアルの整備	千円 10,000	戦略7品目について、ハウス内環境測定装置をモデル的に導入し、得られたデータにより最適管理マニュアルを整備する。	県下全域
生産者研修会の開催等による普及推進	542	環境制御技術普及促進のための各種研修会を開催する。	県下全域

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
ハウス内環境モニタリング整備対策	営農集団、農業生産法人	事業対象品目：いちご、トマト、バラ、にら、水耕こねぎ、キク、トルコギキョウ  測定機器を導入した圃場を県内生産者間で有効に活用すること。測定により得られたデータを県と共有し、最適管理マニュアル作成の一助に資する。	県1/2

## 県の補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
ハウス内環境制御技術普及促進事業	ハウス内環境制御技術普及促進事業費補助金交付要綱 ハウス内環境制御技術普及促進事業実施要領

# (事業名) 野菜価格安定対策事業

(継続 実施期間：昭和41年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 51,082 (62,998)	千円		千円 51,082	千円	園芸振興室 (野菜班)	振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

野菜の市場価格が著しく低下した場合に、生産者に価格差補給金を交付することにより、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、消費者への野菜の安定供給を図る。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
価格安定対策事業 指定野菜、特定野菜、契約野菜、県単野菜	千円 50,773	市場価格が著しく低下したとき、価格差補給金の交付を行うのに必要な準備金を造成する。	県下全域
推進費	309		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
指定野菜価格安定対策事業	県野菜価格安定資金協会	〈重要野菜〉 秋冬はくさい、たまねぎ 〈一般野菜〉 夏秋ピーマン、夏秋トマト、夏秋きゅうり、夏秋なす、夏秋レタス、秋冬さといも、冬春きゅうり	国65%、県17.5% 国60%、県20%
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業		〈特定野菜供給育成〉 ○重要特定野菜 かぼちゃ、ブロッコリー ○特定野菜 青みつば、アスパラガス かんしょ、にら、さやえんどう 〈指定野菜供給育成〉 春レタス、夏秋きゅうり、春夏にんじん、夏ねぎ、秋冬ねぎ、春キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん	国1/2、県1/4 国1/3、県1/3 国1/2、県1/4
大分県野菜価格安定対策事業		こねぎ、水耕ねぎ、カボス、ピーマン	県1/2

## 補助交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要綱・要領等
指定野菜価格安定対策事業	野菜生産出荷安定法、野菜価格安定対策費補助金交付要綱 指定野菜価格安定対策事業実施要領
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	特定野菜等価格安定事業費補助金交付要綱 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領
大分県野菜価格安定対策事業	大分県野菜価格安定事業費補助金交付要綱 大分県野菜価格安定対策事業実施要領



# (事業名) 緊急雇用大規模園芸農家労働力確保対策事業

(継続 実施期間：平成26年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 6,510	千円	千円	千円 6,510	園芸振興室 (野菜班)	—

## 事業の趣旨

大規模野菜経営体を育成の阻害要因となっている労働力不足を解消するための作業委託システムを構築し、その運営業務を実施できる人材を育成する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
推進員の配置	千円 6,510	園芸農家が大規模化を図るために必要な労働力の確保のための福祉施設や地元企業等との調整を行う推進員を設置する。	県下全域

# (事業名) 国東オリーブ振興対策事業

(新規 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 2,299 (0)	千円	千円 2,299	千円	園芸振興室 (果樹班)	東部 振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

国東地域で栽培されるオリーブの生産拡大やブランド化をはかるため、栽培の専門家招聘や、研修会の開催、オリーブに関する資格取得者の養成、加工品のPR、商談会への参加等、生産者の取組を支援する。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
	千円		
①栽培における専門家招聘	247	・アドバイザー報償費、旅費	国東市
②栽培・加工専門家の育成	573	・先進地研修、オリーブオイルソムリエ、オリーブオイル鑑定士育成費	
③オリーブ加工品のPR	1,218	・イベント参加費、イベント実施費、商談会旅費、オリーブオイルろ過器	
④推進費	261	・先進地調査費、研修会資料代等	

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
①栽培における専門家招聘 ②栽培・加工専門家の育成 ③オリーブ加工品のPR ④推進費	くにさきオリーブ部会等		県1/2 県1/2 県1/2 県10/10  ※ただしハードに関しては県1/3

## 補助交付要綱、実施要項・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要項・要領等
①栽培における専門家招聘 ②栽培・加工専門家の育成 ③オリーブ加工品のPR ④推進費	国東オリーブ振興対策事業費補助金交付要綱 国東オリーブ振興対策事業実施要領

# (事業名) 大分の茶産地強化対策事業

(継続 実施期間：平成18年～32年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 73,953 (55,134)	千円 51,000	千円 22,953	千円	園芸振興室 (花き特用班)	振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

「おおいた茶」のブランド確立を推進するため、産地の規模拡大と省力化対策を講じ、生産体制の強化を図るとともに、新たな需要に対応するため、2、3番茶の生産力強化、ペットボトル等緑茶飲料にも対応した産地づくりを行う。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
茶産地育成強化対策	千円 72,957	産地拡大対策 緑茶飲料産地づくりのための茶園造成、茶苗木等植栽、乗用管理機、防霜施設等 地域ブランド確立対策 高品質なかぶせ栽培を推進するためかぶせ栽培施設の整備等	臼杵市、宇佐市、杵築市等
推進費	996		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
茶産地育成強化対策	農業協同組合、3戸以上の営農集団、農事組合法人、農業生産法人又は知事が認める団体等	産地拡大対策 茶園造成 50a以上 茶苗木等植栽 50a以上 乗用管理機等 2ha以上 防霜施設 1ha以上 荒茶加工施設 5ha以上 生葉コンテナ 5ha以上 地域ブランド確立対策 かぶせ栽培施設 1ha以上	県1/3～5/12 県1/2～7/12 県1/3～5/12 県1/3～5/12 県1/3 県1/3
広域緑茶飲料加工拠点施設整備事業		国庫事業の採択要件を満たすこと。	国1/2、県1/12
農作物被害防止施設		国庫事業の採択要件を満たすこと。 (防霜ファンの整備に限る)	国1/2、県1/8

## 補助交付要綱、実施要項・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要項・要領等
茶産地育成強化対策	大分の茶産地強化対策事業費補助金交付要綱
広域緑茶飲料加工拠点施設整備事業	大分の茶産地強化対策事業実施要領
農作物被害防止施設	大分県強い農業づくり交付金交付要綱 大分県強い農業づくり交付金実施要領 大分県農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領 大分県農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

# (事業名) 竹田地域薬用作物産地活力創造事業

(新規 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 1,365 (0)	千円	千円 1,365	千円	園芸振興室 (花き特用班)	豊肥 振興局 (生産流通部)

## 事業の趣旨

竹田地域の特産物であるサフラン等の薬用作物について、安定生産に向けた栽培技術の確立や、新規就農者の促進、販路開拓や実需との連携を図り産地づくりをおこなう。

## 事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
	千円		
①栽培技術の実証	113	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証委託料</li> <li>・アドバイザー報償費</li> <li>・印刷代</li> <li>・セミナー資料代</li> <li>・資材費</li> <li>・流通、製造アドバイザー報償費</li> <li>・実需との連携、指導旅費</li> </ul>	竹田市
②新商品開発	346		
③推進パンフレット作成	150		
④新規栽培者向けセミナー	25		
⑤花芯の分業化	5		
⑥販売戦略会議	367		
⑦生産振興費	359		

## 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
①栽培技術の実証	農業協同組合、3戸以上の営農集団、農事組合法人、農業生産法人又は知事が認める団体等		県1/2
②新商品開発			県1/2
③推進パンフレット作成			県1/2
④新規栽培者向けセミナー			県1/2
⑤花芯の分業化			県1/2
⑥販売戦略会議			県1/2
⑦生産振興費			県10/10

## 補助交付要綱、実施要項・要領等

事業区分	補助金交付要綱、実施要項・要領等
①栽培技術の実証	竹田地域薬用作物産地活力創造事業費補助金交付要綱 竹田地域薬用作物産地活力創造事業実施要領
②新商品開発	
③推進パンフレット作成	
④新規栽培者向けセミナー	
⑤花芯の分業化	
⑥販売戦略会議	
⑦生産振興費	